

第2章 「いわき市内被災者生活状況調査」の結果と分析

田宮 遊子
四方 理人

1. はじめに

本稿では、本研究チームが実施した「いわき市内被災者生活状況調査」（以下、「いわき調査」と略記）の結果をまとめたうえで、女性世帯主世帯と男性単身世帯に焦点をあてて分析する。

第2節で調査の目的と方法を述べ、第3節で、世帯類型ごとの状況を分析する。最後に、世帯類型ごとの分析から、脆弱性が高いと傾向がみられた女性世帯主世帯と非高齢男性単身世帯の分析を第4節に示し、まとめを行う。

2. 調査の目的と方法

いわき調査は、震災が被災者にどのような影響を及ぼしているのか、災害発生2年以上経過した後の状況を把握し、被災者支援のあり方を考えるための量的データを提供することを目的としている。質問項目の軸は、震災前後の世帯構成・住まい・仕事の変化、入、育児・介護サービス利用状況に置かれている。

調査対象者は、福島県いわき市内の応急仮設住宅¹に居住する全世帯とした。ただし、原発事故の被災者でいわき市外8町村から避難している者は除いた。

調査票は、各戸の郵便受けに投函し、調査票に自記したものを郵送で返送してもらった。回答者には粗品（500円分図書券）を返送した。調査票の配布には、いわき市、いわき市社会福祉協議会、平地域包括支援センター、小名浜地域包括支援センター、勿来・田地域包括支援センター、常磐・遠野地域包括支援センター、内郷・好間・三和地域包括支援センター、四倉・久之浜大久地域包括支援センターの協力を得た。仮設の支援員が巡回・見守りの際に調査票をポストに投函した。

調査票の配布期間は2013年8月から9月の間であり、同年8月12日から10月17日の期間で調査票を回収した。2,700票を配布し、583票が返送された。そのうち、有効回答数は582票であったから、回収率は21.6%、有効回答率21.6%となった。

質問項目は、世帯員の基本属性、震災前後の世帯構成・住居・仕事の変化、収入、育児・介護サービスの利用状況、障害や介護の必要度についての選択肢で構成されている。最後に、現在の困りごとや悩みごとについての自由記述欄を置いた。自由記述欄への回答率は返送されたものの9割にのぼった。本稿では、自由記述を除いた質問項目への回答を分析する。自由記述の内容は、井口論文で詳細な分析を行っている。

3. 結果の概要

(1) 世帯の構成

調査に回答した世帯を18歳までの子どものいる世帯、65歳以上の高齢者のいる世帯、お

¹ いわき市では、応急仮設住宅を「一時提供住宅」と呼んでいる。

よび、子ども・高齢者のいない世帯に分けると、有子世帯が全体の約 2 割、高齢者世帯が約 5 割、それ以外の世帯が約 3 割を占める（図表 1）。

図表1 世帯類型

	人数	%
有子世帯		
夫婦と子どものみの世帯	72	12.3
母子世帯	20	3.4
その他	36	6.2
高齢者世帯		
女性単身世帯	52	8.9
男性単身世帯	29	5.0
高齢夫婦のみの世帯	93	15.9
(再掲)高齢者と子どものいる世帯	24	
その他	124	21.2
子ども、高齢者のいない世帯		
女性単身世帯	31	5.3
男性単身世帯	44	7.5
その他	81	13.9
合計	582	100.0

子どものいる世帯のうち、母子世帯の割合は 15.6%と、同年の全国平均（7.5%）²と比べ、高い割合を示している（図表 2）。末子年齢の平均は、母子世帯で 11.3 歳、母子世帯 8.7 歳と、前者で平均年齢が高い（図表 3）。

図表2 子どものいる世帯

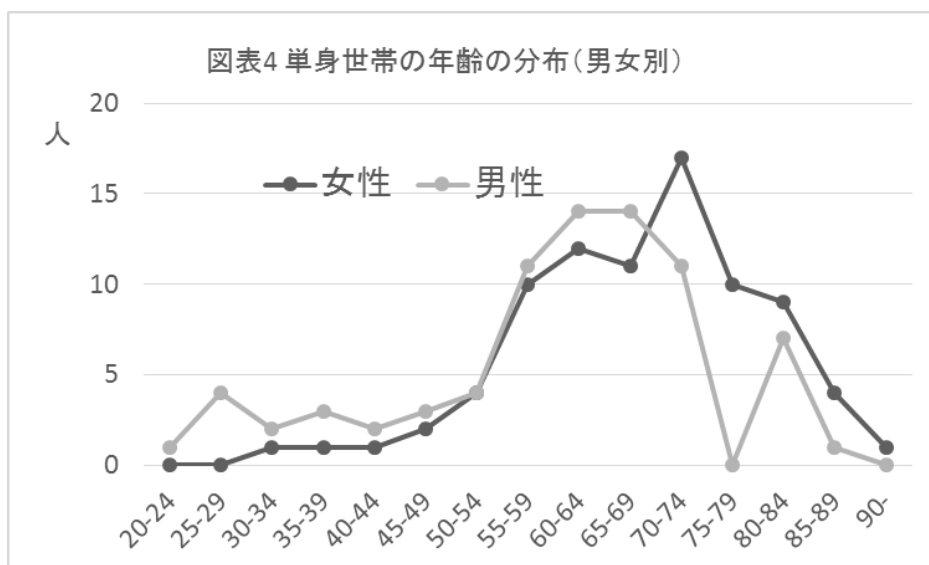
	n=128	%
夫婦と子どものみの世帯		56.3
母子世帯		15.6
その他		28.1

図表3 平均末子年齢 (歳)

母子世帯	11.3
その他有子世帯	8.7
計	9.1

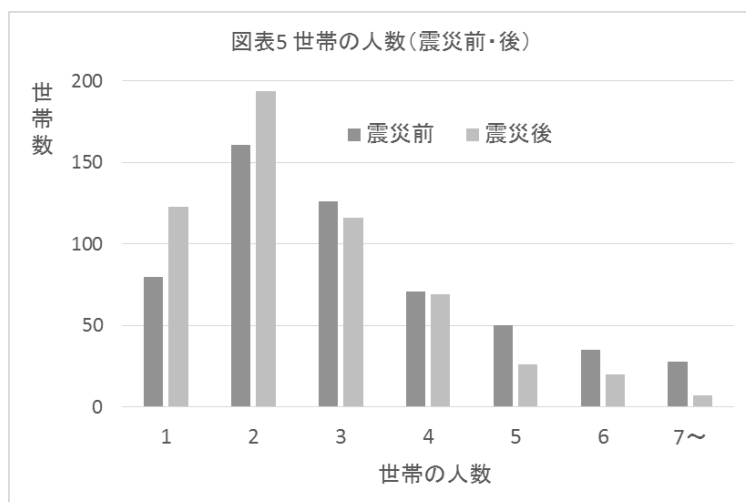
² 厚生労働省『2013年 国民生活基礎調査』

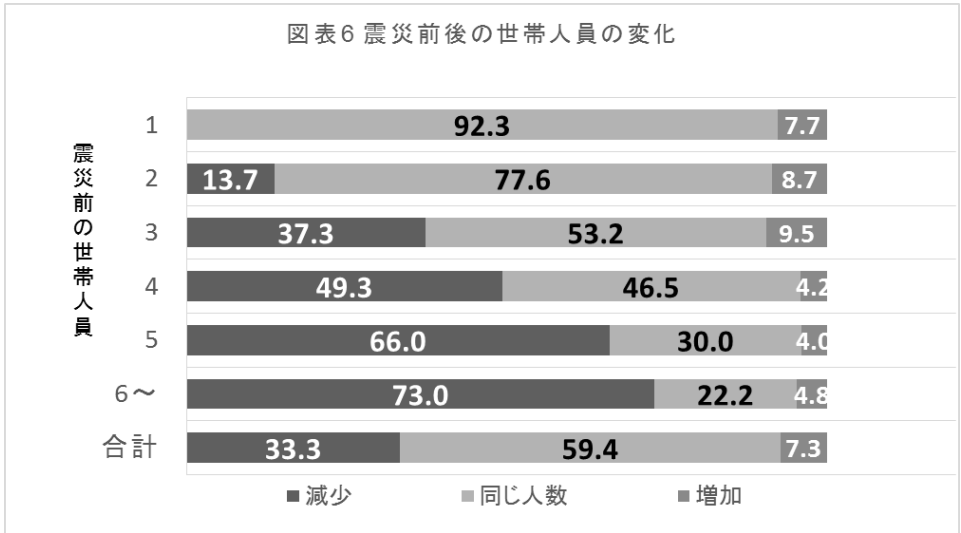
高齢者世帯のうち、5割以上が高齢者のみの世帯となっている。高齢者のひとり暮らしの世帯は、高齢者世帯全体の4分の1を占めており、その過半数は女性世帯となっている。高齢者を含めたひとり暮らしの世帯は、27%と全体の4分の1を占めている。単身世帯の年齢をみると、女性は65歳以上が6割以上を占め、高齢者層に多くみられるのに対し、男性は6割が65歳未満で、とくに50歳代後半から60歳代の単身世帯が多くなっている（図表4）。



(2) 世帯の規模

世帯の人数をみると、震災前が平均で3.17人であるが、震災後は2.60人と減少している。震災後には単身世帯と2人世帯が増加している一方、3人以上の世帯は減少している（図表5）。震災前後で世帯の規模がどのように変化したかをみると、全体の3割の世帯で世帯の人数が減少している。とりわけ、震災前に4人世帯だった世帯の半数、5人世帯の6割以上、6人以上の世帯の7割以上が震災後に世帯人員の減少を経験しており、多人数世帯において世帯人員の減少が目立つ（図表6）。世帯人員が減少した理由をみると、震災をきっかけとした別居が6割近くと最も多く、世帯員が死亡や行方不明となったために世帯規模の減少に至ったのは3割弱となっている。他方で増加の理由としては、震災をきっかけとした同居が最も多く、次いで出産による増加が続く（図表7）。





図表7 世帯人員が増減した理由(複数回答)

増加理由	震災をきっかけとした同居	震災以外の理由での同居	勤務先の変化や就職による同居	出産	福祉施設等に入所していた家族との震災以降の同居	その他	
人数	23	9	7	18	1	6	
割合(増加した世帯を分母(%))	57.5	22.5	17.5	45.0	2.5	15.0	
減少理由	震災をきっかけとした別居	震災以外の理由での別居	勤務先の変化や就職による別居	進学による別居	死亡・行方不明	同居していた家族の震災以降の福祉施設等への入所	その他
人数	96	19	18	12	52	14	29
割合(減少した世帯を分母(%))	52.5	10.4	9.8	6.6	28.4	7.7	15.8

(3) 被災の状況

被災の状況をみると、全壊世帯が76%を占めており、大規模半壊を含めると9割以上となる。少数ながら、7世帯が罹災証明を受けていないと回答している(図表8)。

図表8 被災の状況

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損傷	罹災証明は受けていない	その他	合計
人数	431	94	21	6	7	9	568
割合(%)	75.9	16.5	3.7	1.1	1.2	1.6	100.0

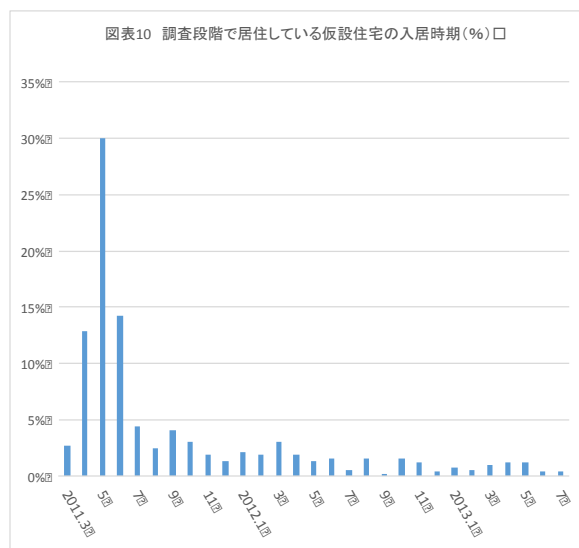
震災後、調査段階で居住している仮設住宅に入居するまでに宿泊したところのある場所としては、6割近くが親戚の家を挙げており、次いで避難所が多くなっている。高齢者以外の単身世帯では、友人や知人の家に宿泊した経験のある人が他の世帯類型よりも目立って多くなっている。また、自宅以外で避難をしていないと回答している人の割合が、単身男性、非高齢単身女性、高齢夫婦世帯で平均よりも高くなっている(図表9)。

図表9 被災後から仮設住宅に移るまでの間に宿泊したことがある場所(複数回答、各世帯ごとの割合)

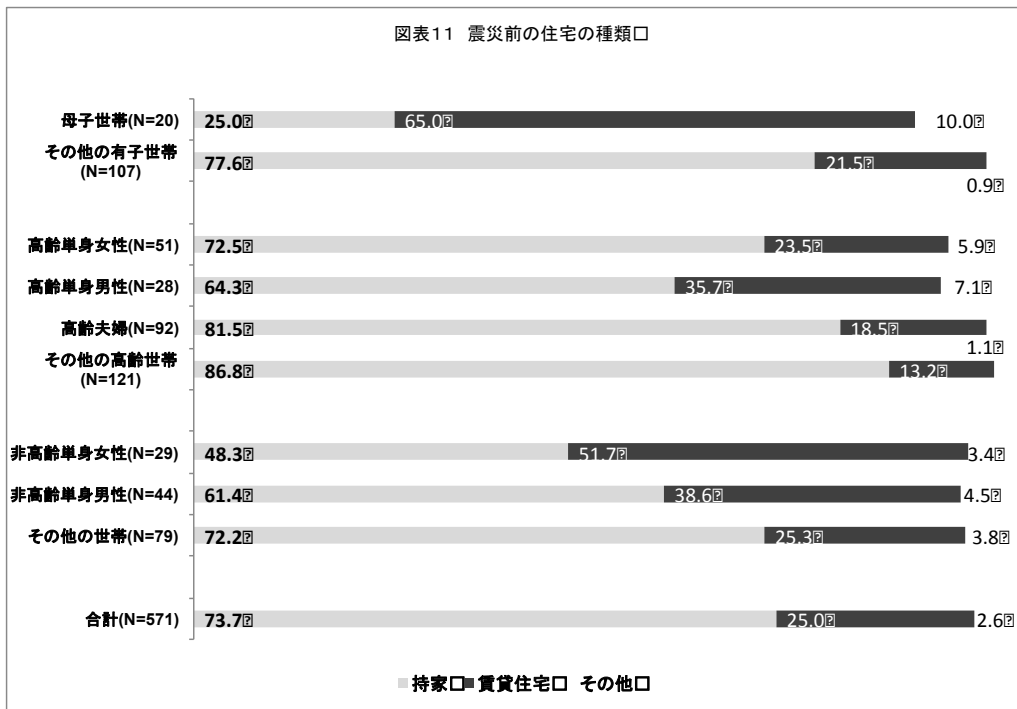
		避難所	避難所 以外の 公共施設	親戚の 家	友人・ 知人の 家	現在の 仮設住 宅以外 の仮設 住宅	病院	福祉施 設	自宅以 外宿泊し ていない	その他
母子世帯	(N=20)	65.0	20.0	65.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
その他有子世帯	(N=108)	48.1	13.0	62.0	11.1	10.2	0.9	3.7	8.3	18.5
高齢単身女性	(N=52)	28.8	11.5	67.3	17.3	0.0	0.0	0.0	3.8	19.2
高齢単身男性	(N=29)	31.0	3.4	44.8	13.8	3.4	6.9	3.4	13.8	10.3
高齢夫婦	(N=93)	45.2	5.4	57.0	7.5	5.4	2.2	0.0	10.8	14.0
高齢その他世帯	(N=124)	48.4	9.4	55.5	8.6	5.5	2.3	0.8	6.3	14.1
非高齢単身女性	(N=31)	32.3	6.5	61.3	19.4	0.0	3.2	0.0	12.9	19.4
非高齢単身男性	(N=44)	47.7	2.3	34.1	29.5	0.0	4.5	4.5	13.6	22.7
その他の世帯	(N=81)	40.7	6.2	56.8	21.0	4.9	3.7	0.0	7.4	19.8
合計	(N=582)	43.9	8.5	56.7	14.0	4.8	2.4	1.4	8.4	17.1

(4) 仮設住宅に入居した時期と被災時に居住していた住宅の種類

調査段階で居住している仮設住宅の種別としては、借り上げ仮設住宅に入居している世帯が 85%と多数を占め、プレハブ仮設住宅に入居している者は 7%と少数になっている。調査段階で居住している仮設住宅に入居した時期は、2011 年 5 月が最も多く、この段階で 4 割強が現在の仮設住宅での居住を開始している。同年 6 月までに全体の 6 割、12 月までに全体の 8 割の世帯の入居が終了している (図表 10)。

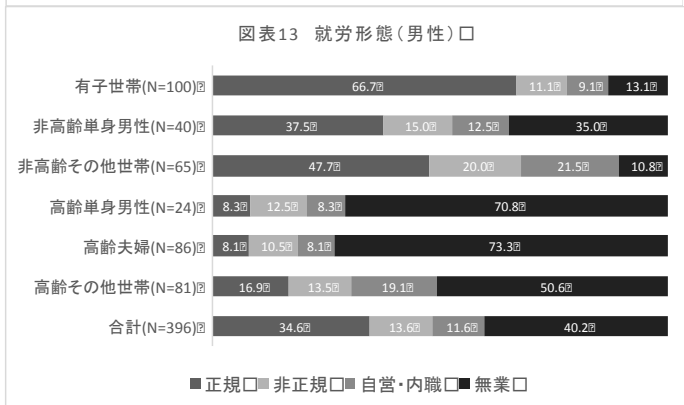
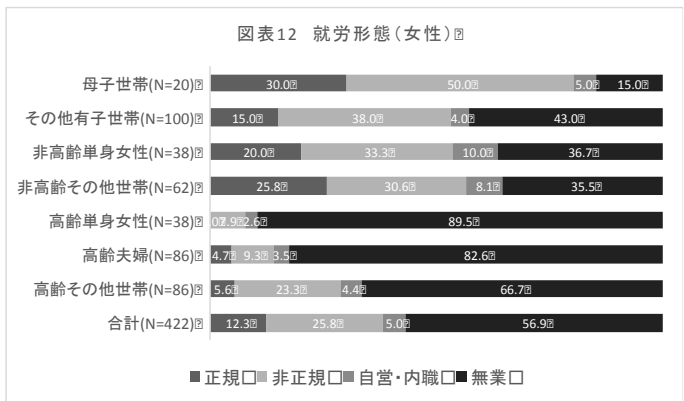


被災当時居住していた住宅の種類としては、持家が 7 割以上と多数を占めている。これを世帯類型ごとにみると、母子世帯では持家の割合が 25%と顕著に低く、賃貸住宅が過半数を占める。同様に、非高齢単身世帯において持家比率が低い (図表 11)。



(5) 就労形態

次に、調査時点での就労形態を男女別、世帯類型別にみると、女性全体の4割、男性全体の6割が調査時点で就労している。女性の中では母子世帯の就労率が顕著に高い(85%)。ただし、非正規での雇用が5割を占めており、正規雇用は3割にとどまっている。母子世帯以外で、子どものいる世帯の女性は4割が無業となっている。また、非高齢単身世帯では、男女ともに無業者が3割以上と高い。高齢者のいる世帯では、女性よりも男性の有業率が高くなっている(図表12、13)。



稼働年齢層にある人について、震災直前と調査時点での就労形態を比較すると、震災直前に就業していた人は、調査時点でも震災当時と同じ仕事についているか、あるいは別の仕事についており、就業を継続している傾向がみられる。ただし、有子世帯の母、非高齢単身男女については、震災直前に有業であっても震災後に離職し、現段階で仕事を探している者や無業化する割合が、他の世帯類型の男女よりも高くなっている。また、いずれの世帯類型においても、震災前から無業だった人は震災後も無業にとどまる傾向がみられる（図表 14、15）。

図表14 震災前後の就労形態(女性)

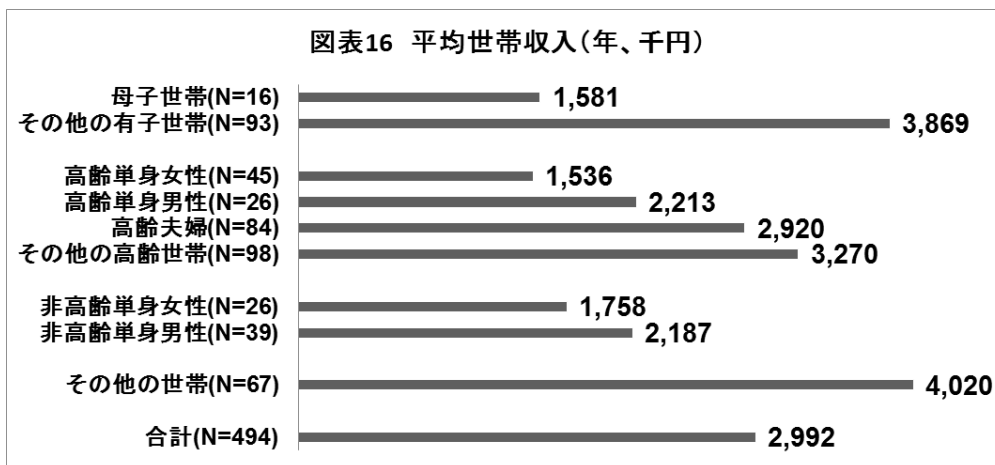
		震災後						
		同じ仕事	違う仕事	休職中	求職中	無業	合計	
震災前	シングル マザー (N=20)	就業(N=17)	70.6	17.6	11.8	-	-	100.0
		求職中(N=3)	-	33.3	0.0	33.3	33.3	100.0
		無業	-	-	-	-	-	-
		合計	60.0	20.0	10.0	5.0	5.0	100.0
	その他 母親 (N=93)	就業(N=64)	53.1	21.9	1.6	9.4	14.1	100.0
		求職中(N=3)	-	-	-	100.0	-	100.0
		無業(N=26)	-	19.2	-	7.7	73.1	100.0
		合計	36.6	20.4	1.1	11.8	30.1	100.0
	非高齢 単身 女性 (N=26)	就業(N=21)	61.9	14.3	0.0	14.3	9.5	100.0
		求職中(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
		無業(N=4)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
		合計	50.0	15.4	0.0	11.5	23.1	100.0
非高齢 その他 女性 (N=61)	就業(N=44)	63.6	18.2	0.0	6.8	11.4	100.0	
	求職中(N=4)	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0	100.0	
	無業(N=13)	0.0	7.7	0.0	7.7	84.6	100.0	
	合計	45.9	18.0	0.0	8.2	27.9	100.0	

図表15 震災前後の就労形態(男性)

		震災後						
		同じ仕事	違う仕事	休職中	求職中	無業	合計	
震災前	父親 (N=97)	就業(N=90)	73.3	16.7	2.2	5.6	2.2	100.0
		求職中(N=2)	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
		無業(N=5)	0.0	0.0	0.0	20.0	80.0	100.0
		合計	68.0	16.5	3.1	6.2	6.2	100.0
	非高齢 単身 男性 (N=43)	就業(N=33)	57.6	18.2	3.0	15.2	6.1	100.0
		求職中(N=5)	20.0	20.0	0.0	60.0	0.0	100.0
		無業(N=5)	0.0	0.0	0.0	20.0	80.0	100.0
		合計	46.5	16.3	2.3	20.9	14.0	100.0
	非高齢 その他 男性 (N=67)	就業(N=63)	69.8	17.5	3.2	6.3	3.2	100.0
		求職中(N=3)	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	100.0
		無業(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
		合計	65.7	17.9	3.0	9.0	4.5	100.0

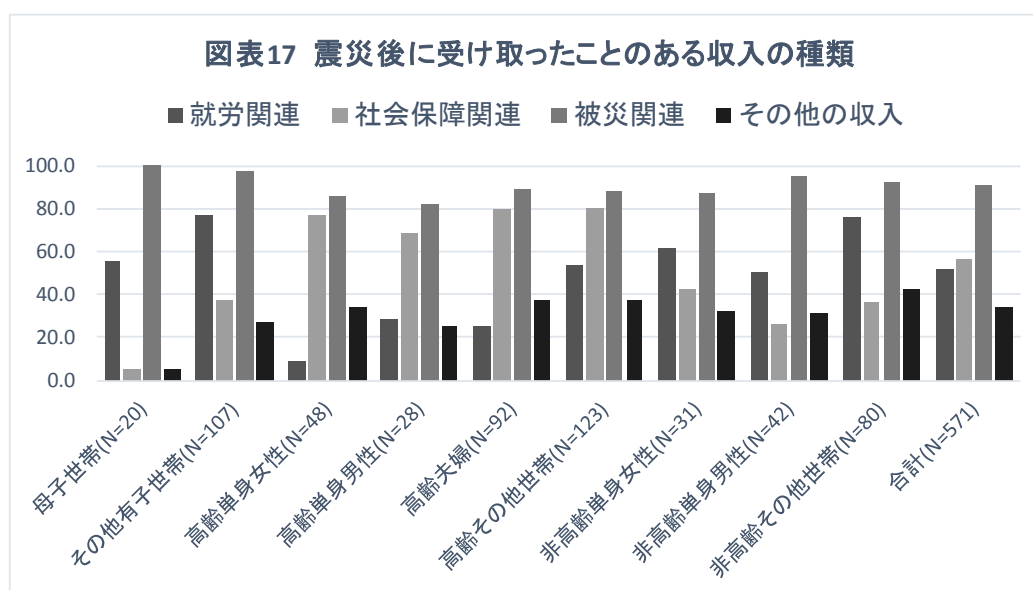
(6) 世帯収入、災害関連の給付

調査時点から1年前(2012年)の世帯収入を世帯類型ごとにみると、女性世帯主世帯(母子世帯、高齢単身女性、非高齢単身女性)で低収入となっている。単身男性の世帯についても、他の男性のいる世帯と比較して低所得にとどまる傾向がみられる(図表16)。



震災後から調査時点までに受け取ったことのある収入源を、就労収入、社会保障関連の給付、被災関連の給付、その他の収入に分けて、世帯類型ごとにみると、高齢者世帯以外の世帯では半数以上が就労収入を得ている。いずれの世帯についても、8割以上が何らかの被災関連の給付を受け取っている(図表17)。

災害関連の給付の受給状況について詳しくみると、全世帯の7割以上が義援金を、6割以上が東京電力からの賠償金を受けている。ただし、高齢単身世帯や非高齢単身女性世帯で義援金の受け取りが60%水準にとどまっている。また、民間保険からの保険金の受給状況に関して、母子世帯で受け取った世帯が無く、災害前の自主的な備えに乏しいことが窺える(図表18)。



*社会保障関連には、公的年金、雇用保険、労災保険、生活保護からの給付が含まれる。

*被災関連には、災害用慰金、災害見舞金、被災者生活支援制度、いわき市被災救助費用慰金、震災遺児を対象とした給付金、義援金、東京電力からの賠償金が含まれる。

図表18 災害関連の支援金の受給状況(%)

	災害 弔慰金	災害障害 見舞金	被災者 生活支援 制度	いわき市 被災救助 費弔慰金	震災遺児 を対象とし た弔慰金	義援金	東電から の賠償金	民間保険 からの 保険金*
母子世帯(N=20)	0.0	5.0	50.0	5.0	0.0	90.0	100.0	0.0
その他有子世帯(N=107)	12.1	5.6	45.8	25.2	0.9	78.5	77.6	23.4
高齢単身女性(N=48)	10.4	8.3	31.3	31.3	0.0	68.8	45.8	25.0
高齢単身男性(N=28)	14.3	21.4	25.0	35.7	0.0	60.7	42.9	25.0
高齢夫婦(N=92)	18.5	19.6	32.6	28.3	0.0	73.9	58.7	27.2
高齢その他世帯(N=123)	20.3	14.6	45.5	33.3	2.4	68.3	53.7	29.3
非高齢単身女性(N=31)	12.9	12.9	45.2	32.3	0.0	61.3	61.3	25.8
非高齢単身男性(N=42)	26.2	23.8	35.7	23.8	7.1	76.2	71.4	26.2
非高齢その他世帯(N=80)	28.8	15.0	46.3	33.8	1.3	72.5	66.3	35.0
計(N=571)	17.9	13.8	40.8	29.2	1.4	72.3	62.9	26.6

*民間保険からの保険金は、生命保険、損害保険、地震保険などを含む。

(7) 育児関連サービスの利用状況

18歳までの子どもがいる世帯の育児関連サービスの利用状況をみると、児童手当、就学援助、児童扶養手当、保育所の順に割合が高くなっている（図表19）。

図表19 18歳までの子どもがいる世帯の育児関連サービスの利用状況(%)

保育所	幼稚園	ファミリー サポート センター	学童保育	児童手当	児童扶養 手当	就学援助	療育手帳 取得による サービス	障害児が 対象の 手当*
13.7	11.5	0.0	6.1	60.3	14.5	16.0	3.1	3.1

*特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度心身障害児福祉金、身体障害者奨学資金

(8) 介護を必要とする世帯員の有無と介護サービスの利用状況

介護に関する質問についてみていくと、全体の3割の世帯が、介護を必要とする家族がいると回答している。そのうち、回答者本人を含め、介護を必要とする家族と同居している世帯は17%となっている。さらに、これを世帯類型別でみると、高齢世帯でその割合が高くなる。ただし、高齢単身女性世帯では介護を必要としない人の割合が8割近くと、比較的高くなっている（図表20）。介護を必要とする世帯員がいる世帯の割合について、世帯の年長者の年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて介護の必要な人がある割合が高くなる。世帯の年長者が75歳以上の世帯では、その半数が要介護者がいると回答している（図表21）。

介護が必要な人の要介護度については、要支援が2割程度、要介護1、2で約15%であった。要介護3が全体の2割と多数で、要介護4、5は全体の4分の1であり、要介護3以上が半数近くを占める（図表22）。介護関連サービスの利用状況をみると、利用割合が高いのはデイサービス（41%）、ショートステイ（15%）、訪問介護（13%）であった（図表23）。

図表20 介護の必要な人がいる世帯(世帯類型別、%)

		介護の必要な人がいる			介護の必要な人はいない	計
		(同居)	(施設に入所)	(その他)		
母子世帯	(N=20)	5.0	0.0	0.0	95.0	100.0
その他有子世帯	(N=100)	13.0	6.0	6.0	75.0	100.0
高齢単身女性	(N=43)	14.0	4.7	4.7	76.7	100.0
高齢単身男性	(N=25)	16.0	16.0	4.0	64.0	100.0
高齢夫婦	(N=80)	27.5	1.3	2.5	68.8	100.0
高齢その他世帯	(N=112)	31.3	9.8	3.6	55.4	100.0
非高齢単身女性	(N=28)	7.1	7.1	0.0	85.7	100.0
非高齢単身男性	(N=40)	5.0	15.0	0.0	80.0	100.0
非高齢その他世帯	(N=77)	5.5	8.2	11.0	75.3	100.0
計	(N=525)	17.1	7.3	4.4	71.2	100.0

図表21 介護の必要な人がいる世帯
(世帯の最高齢者の年齢別、%)

		介護の必要な人がいる		計
		(同居)	(施設に入所)	
64歳未満	(N=241)	5.8	7.1	100.0
65～74歳	(N=136)	13.2	8.1	100.0
75歳以上	(N=147)	38.8	6.8	100.0
計	(N=524)	17.0	7.3	100.0

図表22 介護が必要な人の要介護度(%)

要支援1	(N=10)	6.9
要支援2	(N=19)	13.1
要介護1	(N=9)	6.2
要介護2	(N=13)	9.0
要介護3	(N=28)	19.3
要介護4	(N=18)	12.4
要介護5	(N=19)	13.1
自立と認定された	(N=1)	0.7
介護保険の認定を申請していない	(N=11)	7.6
わからない	(N=17)	11.7
計	(N=145)	100.0

*世帯に複数人介護の必要な人がいる場合、最も介護度の重い人について回答

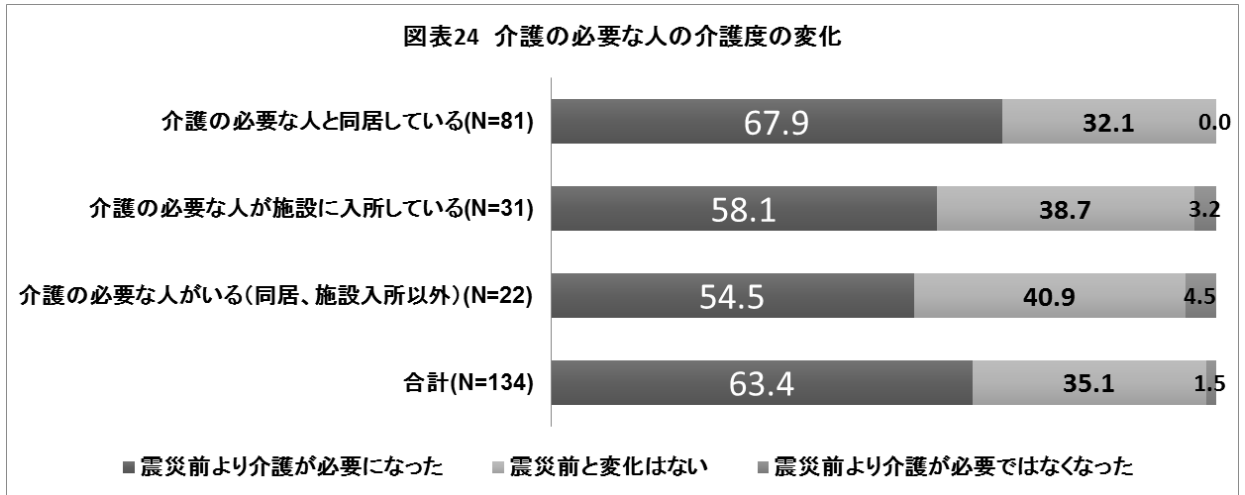
図表23 介護関連サービスの利用状況(%)

訪問介護(ホームヘルプ・入浴含む)	(N=19)	12.7
デイサービス(通所リハビリ、生活介護等)	(N=61)	40.7
ショートステイ(短期入所)	(N=22)	14.7
訪問看護	(N=6)	4.0
同行援護(外出・移動支援)	(N=7)	4.7
ボランティア	(N=0)	0.0

*世帯に複数人介護の必要な人がいる場合、最も介護度の重い人について回答

*介護の必要な人がいる世帯を分母

震災前後で介護度の変化があるかについては、介護が必要な人と同居している場合(回答者本人が要介護者の場合も含む)に、震災後の介護の必要度が高まっている。介護の必要な人が施設に入所している場合と比較すると、その割合は在宅介護の場合に10パーセント・ポイント高い(図表24)。



(9) 障害児・障害者の状況

障害児・者のいる世帯についてみると、障害児のいる世帯は3世帯、障害者のいる世帯は73世帯である(図表25)。ここでの障害児とは、療育手帳所持、あるいは、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度心身障害児福祉金、身体障害者奨学資金のいずれかを受給している場合としている。障害者については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している場合とし、障害児のいる世帯との重複を除いている。

図表25 障害児・者のいる世帯(世帯数)

障害児のいる世帯 (療育手帳所持、あるいは、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度心身障害児福祉金、身体障害者奨学資金のいずれかを受給)	3
障害者のいる世帯 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持)	72

障害者手帳所有者のいる世帯を世帯の最高齢者の年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて手帳所持者の割合が高まり、75歳以上では2割弱となる(図表26)。また、同割合を世帯類型ごとにみると、高齢者世帯で高くなるが、高齢単身女性世帯では7%と低い(図表27)。

図表26 障害者手帳*所有者のいる世帯

	(世帯の最高齢者の年齢別、%)		
	手帳有り	手帳無し	計
65歳未満	11.2	88.8	100.0
65~74歳	13.0	87.0	100.0
75歳以上	18.9	81.1	100.0
計	13.9	86.1	100.0

*身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

図表27 障害者手帳所有者のいる世帯
(世帯類型別、%)

	手帳有り	手帳無し	計
母子世帯	5.0	95.0	100.0
その他有子世帯	15.0	85.0	100.0
高齢単身女性	7.0	93.0	100.0
高齢単身男性	20.0	80.0	100.0
高齢夫婦	18.8	81.3	100.0
高齢その他世帯	17.0	83.0	100.0
非高齢単身女性	7.1	92.9	100.0
非高齢単身男性	15.0	85.0	100.0
非高齢その他世帯	11.7	88.3	100.0
合計	14.3	85.7	100.0

4. 女性世帯主世帯、非高齢男性単身世帯

(1) 女性世帯主世帯

本節では、女性世帯主世帯の状況を改めてみていく。女性世帯主世帯は、今回分析に用いている世帯類型のうち、母子世帯、高齢単身女性世帯、非高齢単身女性世帯がこれにあたる。

女性世帯主世帯は、震災前の段階ですでに、資産・所得面での資源が相対的に乏しいことがうかがえる。被災直前の住宅が持家だった割合が低い。回答者全体では、7割が持家だったのに対し、母子世帯は25%と他の世帯類型と比較して最も低く、非高齢単身女性の48%がそれに続いて低い(図表11)。ただし、高齢単身女性の持家割合は73%と高い。これは、高齢単身女性の6割が死別世帯であり、死別の場合に持家の比率が高いことを反映している。配偶関係が死別であるのは母子世帯の場合5%、非高齢単身女性では2割と低く、持ち家率も低い。

平均世帯収入も低い水準にある。9つの世帯類型中、高齢単身女性が154万円と最も低く、全体の平均の半分の水準になっている。次いで母子世帯が158万円、非高齢単身女性が176万円と続く(図表16)。

また、災害を含めた生活リスクの備えという点から、母子世帯の脆弱性がうかがえる。災害関連の支援金についての質問のうち、民間保険からの保険金(生命保険、損害保険、地震保険など)を受け取った者が母子世帯の場合一人もいなかった(図表18)。回答者全体では3割弱が受け取っていることから、母子世帯では私的備えが難しいことがうかがえる。

仕事の状況について、母子世帯と非高齢単身女性の状況をみていく(図表12、14)。母子世帯では、調査時点で85%が就労している。震災前後の変化をみると、震災前から就労していた人で、調査時点でも同じ仕事に就いている人は7割と、有子世帯男性と同程度の水準にあり、仕事の面で災害による影響は小さかったことがうかがえる。ただし、就労形態をみると正社員は3割にとどまり、5割はパートや派遣など非正規雇用であり、このことが所得の低さにつながっていると考えられる。

他方で、非高齢単身女性の場合、無業が4割と高い割合になっている。非高齢単身女性の平均年齢は56歳であり、母子世帯の40歳よりも高いことが影響している。60歳未満の非高齢単身女性に限定すると、無業の割合は25%となる。ただし、そのうち正社員で就業しているのは25%と少なく、母子世帯と同様に、不安定な雇用形態であることがわかる。

災害時に家族的資源を利用できる

また、女性世帯主世帯は、避難の過程で親戚を頼った人が多いという特徴がある。現在の仮設住宅に入居するまでに宿泊をしたことのある場所についての質問の中で、「親戚の家」を頼ったと回答したのは、すべての世帯類型の中で高齢単身女性が最も高く67%、母子世帯65%、非高齢単身女性61%であった(図表9)。このことは、災害などの緊急時に利用できる家族ネットワークを有していることを示しており、後に見るように、家族的ネットワークの弱い非高齢単身男性の場合と対照的である。女性世帯主世帯が災害時に家族的資源をうまく利用して生活を再建することについては、海外の先行研究においても指摘されている(David and Enarson2012)。

(2) 非高齢男性単身世帯

調査結果からは、65歳未満の単身男性の厳しい状況も浮き彫りになった。

まず、平均年齢をみると、男性では女性よりも若い（男性51歳、女性56歳）。一度も結婚したことが無い者の割合は女性で3割にとどまるものの、男性では6割にのぼる。

ひとり暮らしの非高齢単身男性の仕事の状況は、他の男性と比べると不安定だ。調査時点で仕事に就いていない者の割合は、同居家族のいる男性（高齢者除く）では1割にとどまるが、非高齢単身男性では4割と高い。震災前後の仕事の変化を見ると、震災前に仕事に就いていた非高齢単身男性の中で、2年後も仕事に就いている人は8割で、残り2割の人は仕事を失っている。他の男性は震災前後で働き続けている人が9割を占めていることと比べると、非高齢単身男性の震災後の就職状況の厳しさがうかがえる。

仕事の不安定さは、結果として低い所得水準につながっている。非高齢単身男性の平均年収は219万円と、高齢単身男性（221万円）よりも低く、子どものいる世帯（387万円）の6割の水準にとどまっていた。

また、非高齢単身男性のなかで、障害をもつ者も少なくない。非高齢単身男性のうち、障害者手帳を所有している者が15%にのぼる。これは、中高年単身女性の2倍であった。他の世帯類型では、ほぼすべての人が身体障害者手帳所有者であったが、非高齢単身男性のなかでは、精神障害者手帳、療育手帳所持者もみられた。

くわえて、非高齢単身男性は、避難の過程で親戚を頼った人が少なかった。このことは、親族とのつながりの弱さを示唆している。現在の仮設住宅に入居するまでに宿泊をしたことのある場所についての質問に対して（図表9）、全体で最も多かったのが「親戚の家」で57%の回答者が利用していた。次いで、「避難所」が44%、「友人・知人の家」が14%と続く。非高齢単身男性の場合、「親戚の家」を頼った人は34%であり、これは、高齢者世帯や有子世帯など他の世帯と比較すると最も低い割合であり、全体平均の半分を下回る。一方で「友人・知人の家」を利用した者は3割にのぼり、これは、他の世帯と比較すると最も高く、全体平均の倍以上の割合である。また、自宅のみで避難していた人の割合が、非高齢単身男性と高齢男性のひとり暮らし世帯で14%と高い。

ここで、非高齢単身男性の生活実態に関して、アンケート調査実施後に個別のインタビューに応じてくれたHさん（仮名）の聞き取り記録を補足しておく。

65歳（聞き取り調査時の年齢。仮設調査の回答時は64歳。）のHさんは、沿岸部で被災し、いわき市内の借上げ住宅でひとり暮らしをしている。Hさんは長年漁師をやってきたが、原発事故で仕事を失った。足しげく港やハローワークに通い、船の仕事を探している。継続した勤務を期待される陸での仕事に片手間で従事することは難しく、一日でも船の仕事があれば海に出ている。

Hさんが船の仕事にあぶれているのにはもう一つ理由がある。船員だったHさんが原発事故によって受けられるはずの東京電力からの補償を雇い主が分配しなかった。このことに異議を主張したHさんは、雇い主である船主との関係が悪化し、その船には乗れなくなってしまった。船の仕事は口コミによる紹介が多いため、雇い主との関係の悪化は、その後のHさんの求職活動に悪影響を及ぼすことになってしまった。

10代の頃に家を出て以来、Hさんは家族とは絶縁状態にある。遠洋漁業にも従事するなど、住む場所は海の仕事とともに移動してきたため、「地元」というものはない。強いて言

うなら、海の近くが最も安らぐ場所だという。

Hさんは、沿岸部に建設される復興公営住宅への入居が決まっている。ただし、入居予定の団地に、知り合いは一人もいない。他の追加インタビュー協力者では、復興住宅に移れば、震災で離ればなれになった昔の知り合いがいることを楽しみにしている方が多い。Hさんとは非常に対照的だ。現在住む借上げ住宅の近くには、Hさんを気にかけて会いに来る姪が住んでいるが、復興住宅に移ると頻繁に会える距離ではなくなる。Hさんの希望としては、結婚をしたいということであった。30代から糖尿病を患い、投薬を続けており、いつ自分に何かあるかわからないということもあり、何かの時に頼れる相手が必要だと考えている。

額田勲は、阪神淡路大震災後の被災者への支援を続けた結果から、孤独死が多くみられるのは、単身、無職、男性、低所得、慢性疾患の持病がある場合が多いと指摘している（額田1999）。復興住宅で新たに地域コミュニティを形成する際に、Hさんのような状況にある人をどのように包摂するかが課題となるのではないかと考えている。

5. おわりに

本調査は、東日本大震災から2年6か月目を迎えた時点で、いわき市内の一時提供住宅（仮設住宅、借り上げ仮設住宅）居住者の生活の状況を把握しようとするものであった。本調査からみえてきたことをまとめよう。

回答世帯の8割が全壊世帯であり、大規模半壊を含めると9割以上となる。主として沿岸部の津波被害を受けた被災者が回答者の中心になっている。仮設住宅への入居を開始するまでには、回答世帯の6割が親戚の家で避難していた。また、4割の世帯が避難所を利用してはいたが、高齢単身世帯で避難所の利用率が低い傾向がみられた。調査時点では、回答者の9割近くが借り上げ仮設住宅に入居しており、プレハブ仮設住宅の入居者は少数である。調査時点で居住する仮設住宅への入居時期は、震災から2ヶ月後の2011年5月にピークがあり、同年6月段階で6割の世帯が入居している。

回答世帯のうち、65歳以上の高齢者のいる世帯が5割、有子世帯が全体の2割、それ以外の世帯が3割を占める。子どものいる世帯では、母子世帯の比率がやや高くみられる。単身世帯は全体の4分の1を占め、その年齢構成は女性が高齢層、男性が中年層で多くなっている。

震災前後の世帯規模は、震災後に縮小している。とくに、震災前に3人以上だった世帯で震災後の世帯員数の減少が目立つ。世帯員の減少の理由は震災を契機にしたものが多い。世帯員の減少の理由としては、住宅事情の影響が考えられる。たとえば、震災前の住居形態は、持家世帯が全体の7割を超えており、二世帯、三世帯での同居をしていた者も多かったのが、借り上げ住宅やプレハブ仮設住宅では、住宅面積の狭さや、世代間の生活の必要度（通勤、通学や通院など）の違いから、別の借り上げ住宅を選択するなど、住宅事情を理由として世帯分離が選択されていることが考えられる。

仕事の状況をみると、調査時点で男性の6割、女性の4割が就労していた。稼働年齢層にある人について、震災前後の仕事の変化をみると、震災直前に就労していた人のうち、その多くが調査時点でも引き続き就労していた。ただし、2割程度の人が、調査時点で震災前と異なる仕事に就いていた。また、単身男性や、シングルマザーを除く女性にかんして

は、震災前に働いていたものの、調査時点で仕事を探していたり、仕事をしていない人が2割程度存在した。

調査時点の1年前（2012年）の世帯収入は、平均299万円であったが、とくに、女性世帯主世帯（母子世帯、女性のひとり暮らしの世帯）で200万円を下回る水準にとどまっていた。災害関連の給付については、回答者の8割以上が受け取ったことがあると回答しており、なかでも、義援金を受けとったことがある世帯が全体の7割以上、東京電力からの賠償金を受け取っている世帯が6割以上であった。

介護の状況については、回答者のうち、介護が必要な家族がいる世帯は3割であり、要介護度別にみると、要介護3以上が半数近くを占めていた。また、震災前後の介護の必要度の変化をみると、施設入所よりも、在宅で過ごしている場合の方が介護の必要度が高まっていた。

最後に、障害者関連の公的サービスの利用状況から障害児・者のいる世帯数を把握すると、障害児のいる世帯が3世帯、障害者のいる世帯が72世帯であった。障害者手帳の所持者は、高齢者のいる世帯に多く、また、世帯の年長者の年齢が高くなるほど所有率が高くなる傾向がみられた。

女性世帯主世帯に着目すると、住宅資源や所得面での資源が乏しい傾向にあった。ただし、高齢単身女性については、所得は低位にとどまるが持家率は高いという特徴があった。母子世帯と65歳未満の単身女性の仕事の状況については、震災前から非正規での就労に就いている者は多く、震災で仕事を失う人は少なかった。女性世帯主世帯については、震災前からの住宅、所得面でのせい弱性を、就業を継続することにより、さらに、家族的資源を利用することで、震災という突発的なリスクに対して対応していることがうかがえる。非高齢単身男性世帯に着目すると、仕事や所得に関して、女性世帯主世帯よりは高い数値となっているものの、他の男性世帯主世帯と比較すると、仕事の不安定さが目立つ。また、家族のつながりが乏しい傾向がみられた。

現在、仮設住宅では、支援員による巡回・見守りや総合相談が強化され、医療・福祉サービスへの連携も図られている。もちろん、こうした支援は不可欠であるが、高齢者世帯を念頭に置いた支援メニューだけでなく、就労に関する専門的な支援も拡充する必要があるのではないか。出張職業紹介相談や、支援員の訪問の際に健康面のことだけでなく仕事に関するニーズも聞き取るなど、工夫が求められる。

加えて、非高齢単身男性にみられるような、地域や親戚とのつながりが弱い人たちの社会的孤立を防ぐ仕組みが求められる。交流のために仮設住宅で催される茶話会などに男性参加者が少なかったり、特定のメンバーで占められるようになることは、各所で課題とされている。

また、本仮設調査後に実施した個別インタビューでは、沿岸部に住んでいた中高年齢層の被災者の多くが、海への深い愛着を話していた。復興住宅移行後は、こうした、地元ならではのつながりを媒介とした、地域の人的ネットワークの形成を促進する仕組みができないだろうか。仕事がなければ家で寝ているだけ、というHさんは、船で鍛えた魚料理の腕前には自信を持っておられた。自身がこれまで培ってきた経験を介して、口下手な人でも集える地域の場が、復興住宅に用意されることが望まれる。

以上のように、本調査では、東日本大震災の発災から2年半を経た段階での、仮設住宅居住者の生活状況を断片的にはあるが把握を試みた。より詳しい生活の変化については、本章で紹介したHさんを含め、聞き取り調査を行っている。また、本調査の回答者のうち、引き続き調査に協力いただける方に対する追跡調査を2015年2月に実施している。今後は、多くの世帯で、仮設住宅から復興公営住宅等へ移る時期を迎えることとなるが、そうした住宅の変化が生活全体へどのような影響を及ぼすのか、3年目以降の生活の状況についても、引き続き、追いかけていきたいと考えている。

■引用文献

額田勲, 1999, 『孤独死——被災地神戸で考える人間の復興』岩波書店.

David, E., & Enarson, E. P. (Eds.). (2012). *The women of Katrina: how gender, race, and class matter in an American disaster*. Vanderbilt University Press.